

平成 2 1 年第 4 回臨時会

御宿町議会会議録

平成 2 1 年 7 月 9 日 開会

平成 2 1 年 7 月 9 日 閉会

御 宿 町 議 会

平成 2 1 年御宿町議会第 4 回臨時会会議録目次

招集告示	1
第 7 4 号 (7 月 9 日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
会議録署名人の指名について	6
会期の決定について	6
議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決	6
議案第 2 号の上程、説明、質疑、採決	1 1
閉会の宣告	2 1
署名議員	2 2

御宿町告示第74号

平成21年御宿町議会第4回臨時会を次のとおり招集する。

平成21年7月6日

御宿町長 石田義廣

記

1. 期 日 平成21年7月9日

2. 場 所 御宿町役場議場

3. 付議事件

(1) 平成21年度御宿町水道事業会計補正予算(案)第1号について

(2) 平成21年度御宿町一般会計補正予算(案)第3号について

平成21年御宿町議会第4回臨時会

議事日程（第1号）

平成21年7月9日（木曜日）午後2時00分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 平成21年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第 4 議案第2号 平成21年度御宿町一般会計補正予算(第3号)について

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成21年度御宿町水道事業会計補正予算(第1号)について

議案第2号 平成21年度御宿町一般会計補正予算(第3号)について

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

欠席者 なし

事務局職員出席者

事務局長	多賀孝雄君	主任主事	市東秀一君
------	-------	------	-------

開会の宣告

議長（新井 明君） 皆さんこんにちは。

本日、平成 21 年御宿町議会第 4 回臨時会が招集されました。議員の皆様にはご多用のところ出席いただきましてご苦労様です。

本日の臨時会の日程につきましては、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりです。本日の出席議員は 12 名です。よって、定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたしました。

これより平成 21 年御宿町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に先立ちまして石田町長よりあいさつと合わせて提案理由の説明があります。

石田町長。

町長あいさつ

町長（石田義廣君） 本日ここに、平成 21 年第 4 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案いたします案件は、平成 21 年度一般会計補正予算案をはじめとする予算案件 2 議案をご審議いただくことといたしました。開会に先立ちまして、各議案の提案理由および諸般の報告について、申し上げます。

まず、今臨時会にご提案いたします議案の概要について、説明申し上げます。

議案第 1 号 平成 21 年度御宿町水道事業会計補正予算（案）第 1 号であります。今回お願いいたします補正予算は、経済危機対策臨時交付金に伴い、事業を追加実施するため、営業外収益に 800 万円を増額し、収益的収入の予算総額を、2 億 7,643 万 9,000 円とするとともに、営業費用に 800 万円を増額し、収益的支出の予算総額を、2 億 6,621 万 6,000 円とするものです。

議案第 2 号 平成 21 年度御宿町一般会計補正予算（案）第 3 号であります。今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに 5,750 万円を追加し、補正後の予算総額を 27 億 9,929 万 2,000 円とするものです。

補正の主な内容につきましては、6 月に各常任委員会・議員協議会でご協議をいただき

ました地域活性化・経済対策臨時交付金事業について、事業の内容や手法が具体化しております御宿児童館の耐震工事や漁村再生計画の変更、さらには、経年劣化の著しい公用車のエコカーへの買い替えのほか、緊急に対応が必要な各施設の補修等について、補正を行っております。補正財源といたしましては、地域活性化・経済対策臨時交付金のほか、平成 20 年度からの純繰越金 1,493 万 9,000 円を充て、収支の均衡を図りました。

次に諸般の報告をさせていただきます。

はじめに、6 月 21 日、当町において、夷隅支部消防操法大会が開催され、ポンプ車の部、可搬の部ともに敢闘賞でした。寒い時期から操法の練習を始め、仕事と両立し訓練されていた要員の方々、また、それを支えた消防本部、各分団員、さらには広域御宿分署の方々には、長い間の労をねぎらうとともに、これからの防災業務に生かされるようご期待しております。6 月 22 日平成 20 年度水道事業会計決算審査を実施し、9 月の定例会において、報告を行う予定であります。6 月 28 日にいすみ鉄道定時株主総会及び取締役会が開催され、鳥塚亮氏が代表取締役社長に選任されております。6 月 29 日、30 日には、千葉県町村会政務調査会事業委員会視察があり参加いたしました。

4 月から役場開庁時間の試行をしてみましたが、住民周知がまだ不足していることを考慮し、7 月中はこれまでどおり、全課での窓口対応をし、8 月からは、実績の多い、税務住民課において、試行期間を 9 月まで延長することといたしました。7 月 7 日健全な家庭づくりと青少年非行防止夏休み対策地区懇談会が開催され、各関係機関が出席のもと、夏休みに向けた青少年の健全育成化の意見交換を行いました。

現在、9 月 26 日に実施予定の 400 周年記念式典において、外務省・千葉県・御宿町・大多喜町・日本メキシコ交流 400 周年実行委員会の 5 者共催による、日本メキシコ 400 周年記念事業が、御宿町を会場に開催されることが、決定されました。このことを受け、まだ確定はしてありませんが、皇族並びに国の要人を数多く迎えることで、国・県・警察等と協議を重ねているところです。この後の全員協議会でも説明いたしますが、万全を期すため、今後とも皆様方のご理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、申しあげました 2 件の議案につきましては、担当課長より説明申し上げますので、

充分なるご審議を賜りまして、議決をいただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

会議録署名人の指定について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。

3番川城達也君、5番石井芳清君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の日程は、あらかじめ配布した日程により、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

議案第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第3 議案第1号平成21年度御宿町水道事業会計補正予算第1号についてを議題といたします。

米本建設環境課長より議案の説明を求めます。 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 議案第1号平成21年度御宿町水道事業会計補正予算第1号について説明いたします。

初めに補正予算書の1ページ第2条収益的収入及び支出から説明いたします。収入科目の第1款水道事業収益第2項営業外収益の金額2,978万7,000円に800万円を増額しまして水道事業収益を2億7,643万9,000円とし、支出科目の第1款水道事業費用、第1項営業費用の金額2億4,765万4,000円に同じく800万円を増額し、水道事業費用を2億6,621万6,000円とするものでございます。

次に3ページの事項別明細書収益的収入及び支出について説明いたします。収入の水道事業収益、営業外収益、他会計補助金、一般会計補助金の800万円の増額につきましては、町一般会計からの補助金として受けるものでございまして、国の経済危機対策臨時交付金を見込みました。支出の水道事業費用、営業費用、原水及び浄水費の委託料は200万円の増額、内容につきましては、浄水場耐震診断業務委託費でございます。平成18年1月の法改正によりまして、昭和56年以前の建築物が対象となります。御宿町浄水場につきましても昭和48年度の建築という事で耐震診断の対象に該当します。次に配水及び給水費の修繕費、300万円の増額ですが配水管から過去に引き込みしました鉛給水管の交換工事費で1戸あたり平均約15万円の20軒分を計上いたしました。

次に委託料の300万円の増額ですが、漏水調査委託業務を計上いたしました。近年有収率の低下が認められまして、特に旧御宿地区が低い為に今回街中を主体に検査するものでございます。

なお、今回補正した支出金額につきましては、全額経済危機対策臨時交付金を充当する予定です。以上で説明を終わりますよろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） これより質疑にはいります。5番石井芳清君

5番（石井芳清君） 5番石井です。水道事業会計の補正ということですが、一つ確認をしておきたいのですが、只今の説明によりますと本構成に関しては100%一般会計からの補助金を充てるとのご説明だったと思うのですが、そうしますと、今日、町長が冒頭でご説明いただいたとおりに一般会計補正もこの後に予定されていると思うのでありますが、一つ一つが審議されるわけで、一括審議においても採決においては一つ一つ別に行われますよね、ですから、内容がどうこうではないんです。通常、例えば一般会計補正予算、この次に提案されたものが否決された場合、この予算はどのように扱われるのか最初にお伺いします。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） その様な事はないと思いますけれども、否決になりますと当然歳入欠損という事があります。どちらを先にするのかと言う話かと思いますが、ど

ちらにしましても関連性があるという話になります。仮に一般会計補正予算を先に上程するとして、そちらが否決になりますと当然ながら財源充当、水道会計にも影響を与えるという話になりますので、どちらが先かという話になりますと事実上、これまでは特別会計を先に上程させていただいているという事だと思います。

議長（新井 明君） 他に質疑ありませんか。5番石井芳清君

5番（石井芳清君） 歳入欠損を生じるという事よりも、執行できないと、歳入欠損というのは執行するという立場ですから、これ、一般会計が否決されても執行するつもりなのですか、歳入欠損というのはそういう事ですよ。ですから、例えば布施学校組合あります、そうしたものの予決算というのは順序だててやって欲しい。これまでも御宿町が終わってから予決算が行なわれるという事も多々あったのですね。事実上。それではまずいという事で、予決算を受けて各市町が議会を開いて予決算を行なう。よんどころなき事情があればそれは別でしょうけれども、通常はそれでやっていただく。ということでこの間努力をしていただいている、ただ、当初予算だとか決算を一括でやる場合がありますよね。それは確かに総務課長が言われたように特別会計が終わってから一般会計を行なうというのが流れとしてはそういう形できたわけでありましてけれども、今回はこういう特別のお金に係わるわけでありまして、これしかないわけですよ。通常の予算であれば水道会計は水道会計の独自のお金もあるわけですよ。ですから、もし、歳入部分というのが100%でない限りは一定期間事業を行うことができるわけですよ。これは100%、先ほど言った経済危機対策のお金だけなんです。であるならば、一般会計をやってから特別会計を行なうと、順序だててきちんと審議をしていくと、求めると、言うことが私は大事だと思うんですよ。そのくらいの対応をとるべきだと思うんですよ。そういう事ではないんですか、この間、この3月から。そういうことは駄目なんですか。そういうことをやってはいけないんですか。事実上。法令や条例に順序が決まっているという事がうたわれているのですか。これを聞きたい。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） ご指摘の趣旨はわかるのですが、いずれにしても、どちらも特定財源を充当するという認識でありますので関連性があるという事で、ご理解いただけ

ればと考えております。技術的には前後を変えるというのは可能であると思います。今後、充分検討してまいりたいと思います。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 技術的に無理はないということですので、きちんと、わかりやすい予算というものを充分検討していただきたいと思います。中身でありますけれども、浄水場の耐震診断業務委託ということで、これまでも何回か説明いただいておりますけれども、現状のものが何年に建築されたものか。それともう一点は、診断内容にもよると思うのですが、今後について、診断結果を受けてどういう対応をとられるのかという事ですね。それから、鉛管、漏水調査でありますけれども、鉛管については15万円の20戸ということでご説明いただきました。漏水について、御宿町はほぼ100%近い給水区域を持っていると思うのですが、今回のこの予算についてはどの部分になるのかという事、それから管路延長するとどのくらいの長さなのか、それから説明のなかで有収率が下がってきたという説明をいただいたわけでありますけれども、これもこの間赤錆等の対策をやっていただいて、だいぶ有収率が上がってきたというふうに聞いているわけでありますけれども、具体的にいくつからいくつになっているのかという事について説明願います。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 浄水場につきましてはですね。先ほど説明いたしましたけれども、昭和48年に建設しまして36年経過しています。面積的には1,500㎡ということでございます。調査には約3ヶ月位かかるということで、診断の内容によりまして、今後の対応を考えていかなくてはいけないと思いますけれども、数値が良い場合もございまして、その辺は今後の調査内容を検討しながら考えていかなければいけないと思います。

また、漏水調査という事ですけれども、延長がですね、旧御宿町JRから海沿いになりますけれども約46kmです。有収率と言う事ですけれども平成18年度が97.4%、平成19年度が91.1%、平成20年度が91.2%と相対的に平均すると落ちておりますけれども、旧御宿地区につきましては、約90%をきっているという状況です。他の部分につきましては、93%から96%という数値がでていまして、この数値を元に旧御宿地区を重点的に行なうとい

う考えで予算計上させていただきました。

議長（新井 明君） 他にございませんか。12番瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 12番瀧口です。先ほど課長は800万円全部国の臨時経済対策と言いましたけれども一般会計では334万7,000円と一般財源から出ていますが。これは、違うという事ですか。全部国の800万円ではないでしょう。

先ほど全部国の臨時経済対策費でまかなうと言ってますけど。一般会計の補正では、一般財源が334万7,000円出てますけど。それともう一点、産建の時に木原課長は水道会計の方から鉛の部分は出すという言い方してましたけれど。その二点です。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 水道会計の方からというのは、全員協議会でご説明したと思いますけれども、その中では今回、一般会計から水道会計に繰り出して耐震と道路の舗装ですね、これを行なう上で手戻りがないように併せて鉛管の交換を行なうようにというご指摘がございました。6月議会で、道路の舗装の分についてはご承認いただきまして、当面は規定予算を使って早急にやらせていただくというご説明をしたと思います。

今回、不足する分については一般会計からという事で考えております。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 先ほどの説明のなかで町からの補助金繰入金で800万円であって、経済対策の800万円というのは私の間違いでありました。申し訳ありませんでした。訂正いたします。

議長（新井 明君） 他にございませんか。質疑なしと認めます。

これより議案第1号の採決を行ないます。この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。よって議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。

議案第2号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第4 議案第2号 平成21年度御宿町一般会計補正予算第3号についてを議題と致します。

木原企画財政課長より議案の説明を求めます。木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） それでは、議案第2号 平成21年度御宿町一般会計補正予算（案）第3号について、ご説明申し上げます。

予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ5,750万円を追加し、補正後の予算総額を27億9,929万2,000円と定めるものです。補正の主な内容ですが、御宿児童館の耐震工事や中央公衆トイレの簡易水洗化、さらには、漁村再生計画の変更や経年劣化の著しい公用車のエコカーへの買い替え4台など、先の議員協議会にてご協議いただいた、地域活性化・経済対策臨時交付金事業のうち、事業内容の手法が具体化したものについて予算計上したほか、御宿小学校電気設備や役場空調設備など、緊急に補修が必要となった施設整備費について、併せて補正を行いました。

補正財源といたしましては、地域活性化・経済対策臨時交付金のほか、平成20年度からの繰越金1,493万9,000円を充て、収支の均衡を図りました。

それでは、補正予算の各費目にわたる詳細について、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。6ページをお開きください。

初めに、歳入予算ですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金で4,256万1,000円。国の第1次補正予算にて、総額1億1,073万7,000円の交付枠が示されており、先の議員協議会にてご協議いただきました事業計画に基づき、その財源として充当するものです。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金ですが、平成20年度からの繰越金で、1,493万9,000円を追加し、収支の均衡を図りました。以上、歳入予算として合計5,750万円を追加補正しております。

次に、歳出予算についてご説明させていただきます。7ページをご覧ください。2款総務費ですが、1項総務管理費、3目財産管理費については、11節需用費・修繕料で199万5,000

円。庁舎空調設備の送水弁が劣化し、冷却水の漏水が起きたため、早急に補修を行うものです。2項徴税費、1目税務総務費につきましては、公用車の経年劣化に伴い、エコカーへの買い替えを行うものです。購入車種については、軽自動車を予定しており、経済対策臨時交付金を活用し、環境対策に取り組みます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費ですが、経済対策臨時交付金事業に係るものです。内容でございますが、1目児童福祉総務費は、御宿児童館の耐震工事、及び非常階段の設置やトイレの洋式化を行うもので、13節委託料で120万円、15節工事請負費で1,415万円をそれぞれ追加計上するものです。

また、3目保育所費ですが、15節工事請負費で200万円。トイレの洋式化や網戸の設置など、保育所施設の機能向上を図ります。

次に、4款衛生費ですが、1項保健衛生費は、3目環境衛生費、5目保健指導費で、それぞれ公用車の購入費を計上するものです。こちらも、経済対策臨時交付金を活用し、エコカー導入による低炭素化に取り組みます。8ページに移り、2項清掃費、2目じん芥処理費ですが、15節工事請負費で189万円。清掃センターにおける計量機指示計（伝票発行・データ処理等）が故障し、業務に支障が生じていることから、緊急に対応したく、この度、補正をお願いするものです。費用については、協定に基づき、いすみ市からの分担金をお願いいたしますが、精算方式により平成23年度にて調整することとなります。3項上水道費、1目上水道運営費ですが、19節負担金補助及交付金で800万円。先ほどご承認いただきました、水道事業会計補正予算にてご説明申し上げましたとおり、水道の安定供給に向け、経済対策臨時交付金により水道事業へ繰り出すものです。事業の具体的な内容につきましては、水道管の漏水調査や給水管の鉛管交換、浄水場の耐震調査を実施いたします。

次に、5款農林水産業費ですが、1項農業費、3目農業振興費は、18節備品購入費で31万5,000円。イノシシの捕獲檻4基を購入するもので、高山田・実谷・七本・上布施地区にそれぞれ設置したいと考えております。3項水産業費、2目漁港整備費は、13節委託料で1,018万5,000円の計上。継続的に取り組んでおります、岩和田漁港整備に係るもので、漁村再生計画の変更、及び泊地内の汚泥堆積抑制に向けた、海水交換シミュレーション調査

を行うものです。財源については、農業費、水産業費ともに、経済対策臨時交付金を活用いたします。6款商工費、1項商工費ですが、2目商工振興費は13節委託料で50万円。交流人口の増加に向け、商工会青年部の協力をいただきながら、家族がゆっくりと御宿の自然や歴史、文化を満喫できるプログラムの作成に取り組みます。財源につきましては、経済対策臨時交付金を活用いたします。3目観光費ですが、11節需用費で33万円。9月26日に実施予定の400周年記念式典において、現在調整中であり、まだ確定しておりませんが、皇族並びに国の要人を数多く迎えるにあたり、月の沙漠記念館前の広場に設置しております、プラッサの撤去に関するためのものです。15節工事請負費、480万円につきましては、中央公衆トイレの簡易水洗化、並びに、メキシコ合衆国より寄贈予定である彫刻の台座を整備するもので、メキシコ記念公園の先端部に設置を予定しております。

なお、本記念式典にあたり、各施設における環境整備費や、その他諸費用が見込まれますが、詳細を早急に精査し、次の定例会にて、あらためてご提案したいと考えておりますので、併せてお願い申し上げます。

次に、8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費ですが、11節需用費で310万円の補正です。消防団員の活動服が経年劣化していることから、新たに更新を行うもので、経済対策臨時交付金を活用し、消防団員の一層の士気高揚と、町民の安全・安心の確保に努めます。続いて、9款教育費ですが、1項教育総務費、2目事務局費については、公用車購入費として、18節備品購入費で150万円の計上。先ほどと同様、経済対策臨時交付金事業によりエコカーの導入を行います。2項小学校費、1目学校管理費ですが、11節需用費で6万5,000円。御宿小学校の浄化槽ポンプに係るもので、2台のうち1台が故障により停止状態であることから、緊急に補修を行うためのものです。また、15節工事請負費、178万円につきましては、経済対策臨時交付金を活用し、トイレの洋式化を進めるほか、御宿小学校電気設備の中央制御装置が劣化により腐食し、児童の学習環境及び給食に支障をきたす恐れのあることから、早急に対応したく、この度、補正をお願いするものです。10ページに移り、4項社会教育費、2目公民館費は、11節需用費で21万円。公民館2階の非常口、及びトイレの扉が劣化し、利用者に危険が及ぶことから、早急に補修を行うものです。15節

工事請負費、63 万円につきましては、公民館の玄関周りが漏電により照明の不具合が生じており、配線の改修をするものです。

また、5 項保健体育費、2 目体育施設費ですが、11 節需用費で 35 万円の追加です。B&G 海洋センターにおける貯水タンクの送水設備が故障し、加圧ポンプ及び電源部の修理が必要なことから、この度、補正をお願いするものです。以上、歳出予算総額 5,750 万円を追加し、補正後の歳入歳出総額を 27 億 9,929 万 2,000 円とするものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。12 番瀧口義雄君。

12 番（瀧口義雄君） 12 番瀧口です。二、三お聞きしたいのですが、9 ページ、観光費で 513 万ありますけどその内訳と中央トイレの簡易水洗化という事でしょうけれども工事の概要及び改修日までの日程、改修の日程ですね。それと、今後のトイレの活用、整備方針について伺いたいと思います。それと、前ですけどメキシコ公園のトイレ整備について、トイレの状況等検討するという事をいっておりましたけれど、JR が駅で一般の人がトイレを中からはいらないと使えないと、そういうなかで全体としてどうしていくのかという話ともう一つは、役場内も障害者のトイレも無いと思うのですが、ありますか、はい。そういう事を一つ聞きたい、それともう一点は繰越明許ありましたね、それが現状どれくらい執行されているのかと、それと今日の補正で出てきたものに対して、いつまでに執行するのかという事と、入札状況、入札をどういった形でやっていくのか、前に担当課長が緊急経済対策だから、できるところは町内業者でやっていくという答弁がありました。これも緊急経済対策は町内で出来るものは町内でやっていくという方針でよろしいのか、再確認です。以上三点ぐらいお願いします。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） それでは観光費の工事請負費の 480 万円の内容について、先ず工事請負費として中央海岸公衆トイレの簡易水洗化という形で 300 万円、観光施設整備工事として、これは台座の設置工事として 180 万円を予定しています。

中央海岸公衆トイレにつきましては、簡易水洗用小便器が 4 基、大便器が 6 基、給水施

設として、地下水をくみ上げている関係でポンプあるいは配管の整備ということで考えております。今回予算がとおった段階で、明日7月10日に審査会を行ないまして、7月17日頃入札を行なう予定です。完成時期につきましては7月の末を予定しています。

今回、夏期シーズンにかかっておりますので、300万円の内訳として簡易水洗化に140万円、中のドア等が非常に老朽化している関係でこれにつきましては、8月の下旬にもう一度入札を行ないまして、9月末を予定しています。今後のトイレの整備方針としましては、町営プールのトイレにつきまして東京電力と協議を行なっているのですが、現在の状況としては、町営プールにつきましては高圧施設という事でありまして、管理棟とプールの電気が一緒という形でありまして、これを分離できるのかどうかについてまず相談しています。条件としてやはり管理棟とプールが一体の形である以上これについては非常に難しいと、何らかの形で柵等があった場合には可能であるということでありまして、それと、仮設電気として約2ヶ月間の使用ですのでどうなんでしょうと、伺ったところ2ヶ月といえど毎年同じ時期に電気の使用があると通年型の電気施設。という事でありました。今の状況としてはそういう状況でありますので今後全体としてのトイレの中で再度要望なりをしたいと考えています。

また、駅前の改修に伴い、議員のご指摘のとおり外からの使用がJRに断れば使えるという事でありまして、今後駅前は、皆さんと協議していく必要がありますが、観光案内所等を使用できる形で検討させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 繰越した事業の執行状況というご質問でございますが、6月定例会でもご説明申し上げましたが、岩和田小学校の耐震診断調査につきましては、6月3日に入札が終わっておりまして8月31日までに完了するという事になっております。

また、庁舎の正面玄関自動ドアの整備事業につきましては5月22日に入札を完了しておりまして8月31日までという事になっております。御宿台の緑道階段手摺取付工事につきましては、明日入札を行ないまして、9月末の完了を目指したいと考えております。

地域センターのバリアフリー工事につきましては、5月22日に入札を終わっております。8月25日の完成を目指しております。車椅子搭載車輛の整備事業につきましては、4月28日に入札等終わりました。6月中に納品となっております。次に観光サインについては現在調整中でございます。記念館の昇降機につきましても調整中で早めに入札を実施したいと思っております。メキシコ公園トイレについては、只今担当課長から説明があったとおりでございます。教育費で公民館の耐震調査については、6月3日に入札が終わっております。8月末の完了を目指しております。公民館の大ホール舞台設備、音響設備については既に終了しております。歴史民俗資料館のトイレの整備事業については、6月5日に入札が終わっております。7月31日の完了を目指しております。ロドリコの上陸地については入札が終わり9月26日までの完了を目指したいという事でございます。海洋センターの整備事業については6月5日に入札を終わっております。8月31日、運動器具を既に整備しております。地元に対する配慮という事で、再確認というご質問ですが前回申しましたように、これについては地元の中小企業について配慮するよというのが前提となっております。極力その方針に従った対応を取りたいと考えております。

議長（新井 明君） 15番 瀧口義雄君

15番（瀧口義雄君） 中央海岸のトイレの件なんですけど、出来たら一体でやった方が、夏を過ぎたらなかなか一年間利用がないのではないですか、ドアとかそういう意味で、一体の工事の方が何かと、利用者もほとんどが夏かなという感じがするのですが、それともう一点、あそこは段差があってどうしても砂が入ってきたりして、汚いですよね。水まいて裸足で入らない、ぞうりが入るでしょうけれどそれでもなかなか使い勝手が悪いです。

以前は木のスノコがあって腐ったりした記憶もありますから、今は違った材料もあるということなので、是非そういった形で、使用してなかなか汚い感じは良くないと思いますので、その辺の考えと記念塔はまだ入札が終わってないのですか。というのは、9月26日の式典があるのはわかっておる中で、3月の議会で繰越になったやつを、サインの話も今後出てくるのでしょうか、一番使う時期にサインも出来ていない、本来ならば出来上がってなければならぬものじゃないのでしょうか、何故こんなに遅れているのか、

この後、産建に今日出てくるという話を聞いたのですけれど、緊急という形にしては間が抜けているのではないですか。一年過ぎるなら補正でもなんでもない普通の予算でやればいいのに、人を動員して、視察までして、まだ入札も終わっていない。それじゃあ9月もそう、8月もそうです、どういう事でこんなに遅れていくのか訳がわからないですよ。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 中央海岸公衆トイレにつきましては、付帯設備につきまして、順次入札を行なってという形で検討させていただきたいと思います。またその他の件につきましても材質等考慮した中で行いたいと思います。非常に皆様にご迷惑をかけて申し訳ないのですが、サインにつきましても単価等の基礎調査を行なっているところです。緊急的にやらない部分についてこの後の産建のなかでご説明させていただきたいと思っています。メキシコ公園公衆トイレの関係につきましては、自然公園法が7月1日付でおりにきています。できれば7月10日から7月中旬に入札を行ないたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（新井 明君） 15番瀧口義雄君。

15番（瀧口義雄君） 最後のサインの話ですけれども、産建は解かっているのですけれど、今、基礎調査と言ったでしょ。予算出すときに基礎調査も何もしていないのですか。材質とかいろいろあると思うのですけれども、だいたいそういうものも兼ねて補正を組んでいくのが当たり前じゃないですか。まだ基礎調査なんて言ってたら出さないで引っ込めた方が良くないじゃないですか。ちょっと対応が悪いというか酷過ぎる話じゃないでしょうか。3月ですよ。まだ、基礎調査という話では、なかなか酷い話でしょ。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 緊急的に行なうサインにつきましては、今月中に入札を行なって、9月26日に間に合う形で進めているところです。皆様からのご指摘等踏まえたなかで、検討したなかで十分な見直し等を考えた関係で遅れてきたという事をご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（新井 明君） 他に質疑ありませんか。5番石井芳清君。

5番(石井芳清君) 5番石井です。農林水産業費のなかでお聞きしますが、農業振興費という事で備品購入、これは有害鳥獣関係だと言う事でありますが、有害鳥獣関係もいろいろな罠だとか檻だとか買って来たと思うのですけれども、かなりの数になると思うのですよね。これについて先般説明もいただいたかと思いますが、猟友会の方々だけではなく管理が行き届かない数になってしまうのではないかと思うわけでありまして、それとかなりハクピシンなども含めまして害も大変多いというなかで、その辺をきちんと整理をして行くことも大事だと思うのですが、それについてどう考えておられるのかと、それから、同じ担当という事もございますので商工振興費のなかで交流人口増加対策委託という事で50万円委託料が載っているわけでありまして、この内容について今一度細かな説明を頂きたいと思います。それから観光費でありますけれども、今も前壇者が質疑されていましたが、中央海岸の公衆トイレこれは簡易水洗化をされるという事で応急処置かなと思うわけでありまして、簡易水洗というのは文字と全く違っていて、大変複雑だと思うのですよね、水洗便所はサイフォンの原理を使って水を流して便層で分離をするという内容になっていると思うのですけれども、簡易水洗というのはどういう内容で予算化したのかは解かりませんが機械で遮閉をするという、ゴムのようなもので遮閉するという、いづれにせよ非常に複雑な構造をしているのが一般的だと思うのですよね。そうしますと、どの程度の対応年数を見込んでおられるのか、特に一般家庭であれば塩害というのは少ないと思うのですけれども、私もプール運営委員で、真水を使っていましたが大変な塩害で寿命も短いという事を経験してきているのですけれども、対応年数なども、どの程度考えておられるのか、それから、今は汲み取りですか、管理状況の詳細を承知していないのですけれども、現在までの管理状況ですね、汲み取りとか清掃とか、それから簡易水洗にした場合はそれは変わるのか変わらないのか、多分水の量も増えますから素人的に考えれば汲み取る回数も増えるのかなと単純には思うのですけれども、今後の設置した後の管理がどのようなのかという事について伺いたいと思います。

議長(新井 明君) 藤原産業観光課長。

産業観光課長(藤原 勇君) 先ず農業振興費の備品購入費ですが、イノシシの檻とい

う形で4基を予定しています。現在の設置状況ですが、御宿台が9基、須賀1基、浜2基、高山田6基、実谷14基、七本6基、上布施9基の合計47基のイノシシ檻が設置されています。現在の猟友会につきましては9名で管理を行なっているところです。小動物につきましては猟友会の方をお願いして、非常に小さな檻ですので購入して管理を行なっていたらいいと思います。約20基という形で行なっております。

次に観光委託費の交流人口増加対策委託費という事で商工会青年部に50万円、これにつきましては10月3日、おんじゅく伊勢えび祭りの第2回目のイベントにあわせまして、伊勢えび祭りにおいて宿泊される方が非常に少ないという事で、商工会青年部より宿泊を含めた交流人口を増やせないかという基礎調査を今回行なう予定です。内容としてはトレジャーハンティングという事で約25名ほどですが宝探し、御宿町を舞台とし、今回のテーマとしてはサン・フランシスコ号、ドン・ロドリゴ、400周年をテーマとして町内を散策して一日過ごしてもらおうというものでございます。今回の内容はあくまでも基礎調査という形で地図の印刷やTシャツ等、今後に繋がるアンケート調査などを行なう予定で考えています。中央トイレの対応年数につきましては、今後使用状況等考えながら検討させていただきたいと思います。通常であると約20年、15年というところではありますが、使用状況が変わりますので今後検討させていただきたいと思います。今の便層の大きさが約17.6？、18,000？でございます。年間の実績は昨年が17,000？で年間同等位の汲み取りでございます。今回、簡易水洗にする事によって使用料を考えた場合には、週1回から回程度の汲み取りがあるだろうと考えております。管理方法につきましては、現在も環境整備員の方がトイレ等の清掃を行なっていていただいておりますので、引き続き同様の管理体制で行ないたいと考えますので、よろしく願いいたします。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 5番石井です。イノシシについては47基という事で引き続き猟友会を中心に行なうという事で、間に合うという事ですか。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 今の状況としては9人と少し増えてきた事もありますの

で、現在の形で猟友会に委託で引き続き行ないたいと思います。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） わかりました。トイレの関係でありますけれど、一般的に15年から20年程度もつというご説明でありますけれども、それは一般家庭で使用しての事でありますから、私は5年とか10年はもたないのではという感じがしますけれども、それについて補償等あるのであれば何がどの程度あるのか最後に聞きたいと思います。

それと、もう一点総務の関係で消防費の事で伺いたいのですけれども、これは消防団の被服補助という事でありますけれども、確か来年度事業という事で予定しておりまして、県補助の調整をされていたかと思うのですが、一般財源55万円という事でありますけれども、これはそういう事を引き続きやっておられるという事なのでしょうか。そうであれば、国・県という形で満額補助という事も可能性があるのかどうかという事です、そういう協議を現在も行なっているのかという事も確認したいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 消防費の被服購入という事でありますけれども、この財源を見ていただきますとご指摘ありましたように55万円が一般財源で充当されております。これにつきましては、県の補助金が1/6という内容でございますので、それに見合う額を一般財源で充当させていただきました。今後内示等がございましたら財源更正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（新井 明君） 藤原産業観光課長。

産業観光課長（藤原 勇君） 補償につきましては通常の1年という形になると思います。また、瑕疵担保責任では3年間あったかと思えます。これはあくまでも瑕疵のあったか否かによつての判断でございますので、通常の場合は1年という事で解釈しております。

5番（石井芳清君） わかりました。消防団の被服補助でありますけれども、先般も申し上げましたが、せっかくの機会ですので、9月の式典までには間に合うような契約でお願いしたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 補正予算がとおりしだい見積入札を行なえるよう今、準備に入っております。よろしくお願い申し上げます。

議長（新井 明君） 質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これより議案第2号の採決を行います。この採決は挙手によって行われます。

お諮りいたします。議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（新井 明君） 全員の挙手です。よって議案第2号は原案のとおり承認することに決しました。

閉会の宣言

議長（新井 明君） 以上で今臨時会の日程はすべて終了いたしました。ここで石田町長よりあいさつがあります。石田町長。

町長（石田義廣君） 平成21年第4回臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。この度の臨時会は、冒頭申し上げました、2議案についてご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりましてご承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。どうぞ今後とも、よろしくご指導・ご協力のほど、お願い申し上げますとともに、これから盛夏を迎えることとなりますが健康には十分ご留意されまして、ご活躍されますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（新井 明君） 議員各位には慎重審議をいただきありがとうございました。

以上で平成21年御宿町議会第4回臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会時刻 午後 2時59分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年 8月28日

議 長 新 井 明

署名議員 川 城 達 也

署名議員 石 井 芳 清